

第13回 協働のまちづくり推進委員会

平成24年11月19日(月)

15:00～ 入札室

委員：今泉・藤田・茂田・山崎・江藤・友田・百田・浅井・谷崎・永田・井上・野田・
堀・中島・平嶋・大久保・小柳・伊藤

1. 委員長あいさつ

2. 市民会議(学習会について)

3. 行政部分の分析について(10・11・14・15)

※11回まちづくり市民会議では8・10・11・20の予定です

次回 開催予定 平成 年 月 日 () : ~

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
行政	1-01 ・行政の縦割り	2-01	3-01	4-01 ・市役所縦割り行政 ・たらい回し	5-01 ・行政は縦割りで、横のつながりがない「行政組織」 ・セクト主義【縄張り（行政で言えば課や部）を重んじる考え方。→縦割りにつながる】	6-01 ・縦割りな行政（ごみ、放置自転車）	7-01	8-01 ・行政も地域も横のつながりが少ない →どこの都市でも起きていること	9-01	10-01 ・縦割り行政の弊害	01. 縦割り行政 ・縦割り行政（ごみ、放置自転車） ・たらい回し ・横のつながりが少ない →どこの都市でも起きていること ・セクト主義【縄張り（行政で言えば課や部）を重んじる考え方。→縦割りにつながる】
	1-02 ・市役所に直接も の言えない	2-02 ・行政事務の行動 が遅い →経過報告 →解決に至っていない ・行政はまず市民 の声を聴くこと	3-02 ・市役所の体質（な かなか動かない） ・市がなかなか動 かない ・市役所の対応に 不平等感を感じる ・返事はいいが実 行しない、職員 の言行不一致 ・昔から思ってい るが市役所の体 質が古いと思う	4-02 ・対応遅い ・市役所の対応の不平等 を感じる ・協働と唱える割に、お 上意識が抜けない。 役所は自分達の事を 「天の声、神の声、態 度」	5-02 ・行政のあり方 欺まん、怠慢、 ズサン	6-02	7-02	8-02	9-02 ・障がい者行政が活 性化しない。シス テムがなくて地 域づくりができ ない。財政不足を 理由に話が先に 進まない ・J R 太宰府駅は不 要	10-02 ・行政は独善的であ る	02. 行政体質 ・対応が遅い ・行政はなかなか動かない ・経過報告は解決に至って いない ・返事はいいが実行しない、 職員の言行不一致 ・行政はまず市民の声を聴 くこと ・公平性の欠如 ・体質が古い ・行政は独善的 ・協働と唱える割にお上意 識が抜けない。役所は自 分達の事を「天の声、神 の声、態度」 ・行政のあり方が【欺まん、 怠慢、ズサン】 ・障がい者行政が活性化し ない。システムがなくて 地域づくりができない。 財政不足を理由に話が先 に進まない ・JR 太宰府駅不要
	1-03	2-03 ・行政の行動は、 顔が見えるよう に	3-03 ・窓口がよくわか っていない。常 識がない ・市役所はすぐに 「自治会に聞い てくれ、言って くれ」と言う	4-03 ・行政の窓口対応が悪 すぎ →不信を増長してい ないか ・電話で職員が名乗ら ない（名乗りあう町に） →言ったこと、書き残 したことに明確な 責任とる →市長は明確な責任 を負っていること を自覚すべき →市長も議員も責任 をとる ・「自治会長に相談しま したか？」が行政の第 一声でいいのか	5-03 ・窓口に行くと「自治会」 に話をしてから、提案 来てくれと言う職員 不思議です ・「役所の窓口」（窓口） の対応、応対が悪い、 お互い（役所と市民） が不信 →何でも「自治会長」を 通してという職員（窓 口）	6-03	7-03 ・いきなり配属さ れ、勉強が足りて ない	8-03	9-03 ・市職員の対応。電 話で自分の氏名 を名乗らない人 がいる	10-03 ・行政の窓口対応が 悪い ・職員の態度、もう 少し柔らかく	03. 職員の対応 ・行政の行動は、顔が見え るように ・言ったこと、書き残した ことに、市長も議員も明 確な責任とる ・窓口対応が悪い、常識が ない →不信を増長してないか ・電話で名乗らない →言ったこと書き残した ことに明確な責任とる →市長は明確な責任を負 っていることを自覚す べき →市長も議員も責任あり ・何でも「自治会長を通し て」と言う ・態度、もう少し柔らかく ・いきなり配属され勉強が 足りてない

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-04	2-04	3-04 ・職員から納得できる回答ない→勉強不足	4-04 ・少人数で多量の仕事、住民を交え、考えてコーディネートできる行政マンが必要では。	5-04 ・「協働【複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること】」を答えられない。職員によってバラバラ	6-04 ・職員が勉強不足	7-04	8-04	9-04	10-04	04. 職員の資質 ・職員から納得できる回答ない ・勉強不足である ・少人数で多量の仕事を行い、住民を交え、考えてコーディネートできる職員が必要 ・「協働【複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること】」を答えられない。職員によって異なる
1-05	2-05 ・職員の人数は適正か	3-05	4-05 ・職員も疲労している→ガンバレ ・ゼネラリスト【いろいろな分野の知識や能力をもっている人】による人材の節約	5-05	6-05 ・職員が少ない	7-05 ・市職員は退職後地元でのボランティア活動が少ない（民生委員、自治会長、等）	8-05	9-05	10-05	05. 職員の数 ・適正な人数は？ ・職員も疲労している ・職員が少ない ・ゼネラリスト【いろいろな分野の知識や能力をもっている人】による人材節約 ・職員退職後、地元でのボランティア活動が少ない
1-06	2-06	3-06	4-06	5-06 ・行政の担当者の責任の所在はどの程度か解らない	6-06	7-06	8-06	9-06	10-06 ・行政担当者の責任所在	06. 責任の所在 ・担当者の責任の所在はどの程度か
1-07	2-07	3-07	4-07 ・市長が決断すればいいのに。しない市長が悪い。 →議員の声を無視しても平然→市長もこれに安住 →もっと自覚が欲しい。議会の報告がない。市民もそれに安住している ・自由かつ達に ・顔色うかがい	5-07 ・市長が決断すれば変わる →市長は多様な市民の声を聞いて欲しい	6-07 ・市長のワンマンさ（自治会制、電磁波）	7-07 ・大野城市は市長が変わって変わった	8-07	9-07 ・市長が独断的 ・市長に直接提言（手紙）3回。これまで何の音沙汰もなし。（4年間で）最新は昨年12月観光行政について積極的な案(USBに入れた事も) ・電磁波問題（市長の説明不足） ・「自治基本条例」を制定する市行政の姿勢が明確でなかった。今日の説明でも？	10-07 ・市長が専断的（電波条例） ・自治基本条例の役割が不明確、市民の声が届かない	07. 市長の責務、説明責任 ・市長が決断すればいいのに。しない市長が悪い。 →議員の声を無視しても平然→市長は安住している →もっと自覚が欲しい。議会の報告がない。市民も安住している →市長は多様な市民の声を聞いて欲しい ・顔色うかがいではなく自由かつ達に ・市長のワンマンさ（自治会制、電波条例） ・市長が独断的、専断的 ・市長の説明不足 ・市長に直接提言（手紙）3回。これまで何の音沙汰もなし。（4年間で）最新は昨年12月観光行政について積極的な案(USBに入れた事も) ・自治基本条例の役割が不明確、市民の声が届かない ・自治基本条例を制定する市の姿勢が明確でない

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 9 月 25 日現在

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-08	2-08	3-08 ・他市と比べて遅れている。例えば「子育て支援」など	4-08 ・市民参加でつくったものは市民の評価を受けねばならない	5-08	6-08	7-08 ・大野城市は進んでいる	8-08	9-08 ・行政が遅れている ・本市は何についても条例化が遅れている（市民も行政も悪い）	10-08	08. 他市との比較 ・他市と比べて遅れている（子育て支援など） ・市民参加でつくったものは市民の評価を受けねばならない ・何についても条例化が遅れている（市民も行政も悪い）
1-09 ・行政の説明がわかりづらい	2-09 ・行政の説明が少ない（例）太宰府館建設、スポーツセンターいづれも突然出てきた話 ・行政の説明が分かり難い。資質向上	3-09	4-09 ・情報の共有と説明責任がない	5-09	6-09 ・総合体育館建設に疑問あり	7-09	8-09	9-09 ・予算がないと言われる ・障がい者、行政が活性化しない。システムがなくて地域づくりができない。財政不足を理由に話が先に進まない ・J R太宰府駅は不要	10-09 ・情報が市民にオープンでない ・景観行政、市の情報公開がなされていない	09. 説明責任 ・行政の説明が少ない（例）太宰府館建設、スポーツセンターいづれも突然出てきた話 ・総合体育館建設に疑問あり ・情報の共有と説明責任がない ・情報が市民にオープンでない ・景観行政、市の情報公開がされていない ・障がい者、行政が活性化しない ・システムがなく地域づくりができない。 ・財政不足を理由に話が先に進まない ・予算がないと言われる ・J R太宰府駅は不要

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-10	2-10 <ul style="list-style-type: none"> 市民が不満や課題に感じることを伝え、改善できる手法があればいい 市政の重要事項について市民の参加を保証する住民投票制度 	3-10 <ul style="list-style-type: none"> 行政からの提出期限は指定されるが、市民からの要望に対する返答期限が示されない 	4-10 <ul style="list-style-type: none"> 市民からの申請への返答期限がない。市民へは期限はあるが。→どう対応すべきかのルールがない。 不満を解決する運動の場、具体的な解決につながるような場がもっと必要だ 市の要望の「駆け込み寺」が必要だ。常設の場 総合計画に市民参加させたが、その評価は行政、内部のみ。何が市民参画、情報公開か！ 	5-10 <ul style="list-style-type: none"> 市民参加（参画）ができていない 住民提案制度の制定 市民意見反映（パブリックコメント【公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続】の見直し パブリックインボルブメント【直訳すると、市民を巻き込むとなり、利害関係者や市民に対し広く意見を調査する時間を確保し、計画策定への参画を積極的に募って行うこと】の見直し 市民政策提案制度等の見直し 情報共有が要 肘つき合わせて話す場が欲しい 話しあえる場がほしい。→あるんじゃないの？つくれば？なぜ自分で動き出さない？ 	6-10	7-10	8-10 <ul style="list-style-type: none"> 市民の駆け込み寺、グチを言う場がない 	9-10 <ul style="list-style-type: none"> 区長制から自治会制の移行で全く市民の意見を聞かず行政主導でやってしまった 市民の声が市に届いて来ない⇔市行政の考えがわからない 	10-10	10. 市民参加の仕組み <ul style="list-style-type: none"> 市民の声を反映するルールができていない 市民の声が市に届いて来ない⇔市行政の考えがわからない 市民参加（参画）ができていない 市民が不満や課題に感じることを伝え、改善できる手法があればいい 不満を解決する運動の場、具体的な解決につながるような場がもっと必要だ 市の要望の「駆け込み寺」が必要だ。常設の場 総合計画に市民参加させたが、その評価は行政、内部のみ。何が市民参画、情報公開か！ パブリックコメント【公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続】制度の見直し パブリックインボルブメント【直訳すると、市民を巻き込むとなり、利害関係者や市民に対し広く意見を調査する時間を確保し、計画策定への参画を積極的に募って行うこと】の見直し 市民提案制度の制定（・市民政策提案制度等の見直し） 市政の重要事項について市民の参加を保証する住民投票制度 行政からの提出期限は指定されるが、市民からの要望に対する返答期限が示されない →どう対応すべきかのルールがない。 区長制から自治会制の移行で全く市民の意見を聞かず行政主導でやってしまった

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
<p>1-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期計画の委員公募を半分以上とする ・市民の声を反映するルールが出来ていない 	<p>2-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期計画を立てる時公募が少ない。公募がない。→市民の参加を委員の半分まで拡大 	<p>3-11</p>	<p>4-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会も同じ顔では市民参加とはいえない 	<p>5-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付属機関の委員等の市民公募のあり方の見直し ・審議会委員の公募市民以外の選任のあり方の見直し ・審議会の答申と決定(上程案)のあり方の見直し 	<p>6-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会人選に偏り ・審議会の答申が尊重されていない 	<p>7-11</p>	<p>8-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会が機能していない 	<p>9-11</p>	<p>10-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会の委員選考不明確 	<p>11. 審議会等の構成・選任規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期計画を立てる時公募が少ない。公募がない。→市民の参加を委員の半分以上に拡大 ・付属機関の委員等の市民公募のあり方の見直し ・審議会も同じ顔では市民参加とはいえない ・審議会委員の公募市民以外の選任のあり方の見直し ・審議会人選に偏り ・各種審議会の委員選考不明確 ・審議会の答申と決定(上程案)のあり方の見直し ・審議会の答申が尊重されていない ・委員会が機能していない ・市民の声を反映するルールが出来ていない
<p>1-12</p>	<p>2-12</p>	<p>3-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民の関わり、ふれあい悪化 	<p>4-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上方からの目線 ・一般常識欠ける 	<p>5-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政(執行部及び職員)は市民に目を向けて、全体の奉仕者として公共の利益のために職務を行っているか? 	<p>6-12</p>	<p>7-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の声は高いが、市民に協働を強いるのみ。お上意識強い。(例)総合計画策定では市民参画あるも、総合段階では行政内部で行い、市民は除外 	<p>8-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと行政に協力してもらえたらうれしいなあ 	<p>9-12</p>	<p>10-12</p>	<p>12. お上意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上から目線 ・一般常識欠ける ・行政と市民の関わり、ふれあい悪化 ・行政(執行部及び職員)は市民に目を向けて、全体の奉仕者として公共の利益のために職務を行っているか? ・協働の声は高いが、市民に協働を強いるのみ。お上意識強い。(例)総合計画策定では市民参画あるも、総合段階では行政内部で行い、市民は除外 ・もっと行政に協力してもらえたらうれしいなあ

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
<p>1-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有がなされていない ・情報を共有していない ・情報の調整 ・公聴のルールづくり ・苦情処理 ・イベント開催に際しての配慮が足りない 	<p>2-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開（透明性）の不足 ・リアルタイムな情報の共有が弱い（HP?） ・市広報の内容がよくない 	<p>3-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報と HP（使えない人もいる）に出ている！聞く場がない「自治会に言ってくれ」 ・（職員、議員）勉強不足 HP、広報、広聴 ・もっと聞いて欲しい。感情が入ると聞いてもらえない 	<p>4-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、公聴【特定の事案に対して、利害関係人や一般の意見を聴取すること。アンケート調査やモニター調査、市長と語る会など】の欠落→まちづくりの方針が載っていない ・声を聞く場、広報が少ない。報告会を義務化。 ・PR不足 ・市の要望の「駆け込み寺」が必要だ。常設の場 ・情報の共有と説明責任がない ・そもそも何をしているのか？でさえも、わからない 	<p>5-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政情報の公開と共有ができてない ・情報の共有と説明責任がない ・情報公開と公聴制度の充実が必要である ・市民からの「広聴【行政機関などが、広く一般の人の意見や要望などを聞くこと】がない」。 ・行政情報の不透明（情報の公開がない、共有）HP、広報 ・どんな「まちづくり」をしようとしているのか説明がない ・財務公表が明らかでない 	<p>6-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が市民の話をきいてくれない ・市の情報がみえにくい 	<p>7-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供できてない、下手 	<p>8-13</p>	<p>9-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算がないと言われる 	<p>10-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税金の使途が明らかでない 	<p>13. 情報公開、情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が共有されていない ・公聴【特定の事案に対して、利害関係人や一般の意見を聴取すること。アンケート調査やモニター調査、市長と語る会など】のルールづくり ・情報公開(透明性)の不足、説明責任がない ・リアルタイムな情報の共有が弱い ・市広報の内容がよくない ・広報と HP(使えない人もいる)に出ている！聞く場がない「自治会に言ってくれ」 ・（職員、議員）勉強不足 ・声を聞く場、広報が少ない。報告会を義務化。 ・もっと聞いて欲しい。感情が入ると聞いてもらえない ・市の要望の常設の「駆け込み寺」が必要だ。 ・広報、公聴の欠落→まちづくりの方針が載ってない ・市民からの「広聴【行政機関などが、広く一般の人の意見や要望などを聞くこと】がない」。 ・どんな「まちづくり」をしようとしているのか説明がない ・そもそも何をしているのか？でさえも分からない ・苦情処理 ・イベント開催に際しての配慮が足りない ・財務公表が明らかでない ・税金の使途が明らかでない ・予算がないと言われる

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-14	2-14	3-14 ・新卒教育ちゃんとやっている？接客がなくなってない	4-14	5-14 ・市職員の職務評価や人事制度は正当に、適正に行われているか？ ・市職員の職務に対する意見等は公平にとりあげられて、行政に活かされているか？ ・公益通報制度【公益通報者保護制度企業など、組織ぐるみの不正を内部から告発した人を解雇や嫌がらせなどから守る制度】の制定 ・政治倫理条例【地方議員や首長がその地位を利用し私的な利得を得てないことを証明するため資産や所得を報告させ審査・公開し、逮捕起訴に対する説明責任や、有罪判決を受けた場合の問責等について規定した条例】の制定	6-14	7-14 ・行政の人はもっと自分の課の仕事について勉強をして欲しい	8-14 ・市の職員の勉強不足（人事異動）→職員研修制度	9-14	10-14 ・監査が機能していない	14. 行政手続、組織体制等 ・市職員の職務評価や人事制度は正当に、適正に行われているか？ ・監査が機能していない ・市職員の職務に対する意見等は公平にとりあげられて、行政に活かされているか？ ・公益通報制度【公益通報者保護制度企業など、組織ぐるみの不正を内部から告発した人を解雇や嫌がらせなどから守る制度】の制定 ・政治倫理条例【地方議員や首長がその地位を利用し私的な利得を得てないことを証明するため資産や所得を報告させ審査・公開し、逮捕起訴に対する説明責任や、有罪判決を受けた場合の問責等について規定した条例】の制定 ・市の職員の勉強不足（人事異動）→職員研修制度 ・行政の人はもっと自分の課の仕事について勉強をして欲しい ・新卒教育ちゃんとやっている？接客がなくなってない

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-15	2-15	3-15	4-15 <ul style="list-style-type: none"> ・ハコ物行政より福祉中心の財政計画 ・子どもがいない。町中に老人、子どもしか残っていない。少子化、高齢化対策が急務。 	5-15 <ul style="list-style-type: none"> ・将来に繋がる施策と展望が無い。ソフト産業や自然エネルギー産業等の拠点の構築が必要 ・景観と歴史のまちづくり優先の市政で、住民の生活（安全・安心）は二の次になっていないか？ 	6-15	7-15 <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の多い事について行政の方はどのように考えているのか？ ・小学校の空き教室を利用 ・人口減少時代にまちの特徴として子育てが・・・ 	8-15	9-15	10-15 <ul style="list-style-type: none"> ・観光中心で市民に目を向けていない ・地域通貨を ・都市計画のお粗末 ・J R 太宰府駅は要らない ・森林保全はほったらかし（外観重視） 	15. まちの将来展望 <ul style="list-style-type: none"> ・将来に繋がる施策と展望が無い ・ソフト産業や自然エネルギー産業等の拠点の構築が必要 ・景観と歴史のまちづくりが中心で市民に目を向けていない ・ハコ物行政より福祉中心の財政計画 ・子どもがいない。町中に老人、子どもしか残っていない。少子化、高齢化対策が急務。 ・待機児童の多い事について行政の方はどのように考えているのか？ ・小学校の空き教室を利用 ・人口減少時代にまちの特徴として子育てが・・・ ・観光中心で市民に目を向けていない ・地域通貨 ・都市計画のお粗末 ・J R 太宰府駅は要らない ・森林保全はほったらかし（外観重視）
1-16	2-16 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所がたりない ・子どもに明るい未来を 	3-16 <ul style="list-style-type: none"> ・小学保育学童が4年までしかない。6年までできないのか ・中学校の校区 →学校の場所 太宰府中、太宰府東中はとても近く学業院は少し離れているだけ。太宰府西は3つと随分離れている。これでいいか？ 3:1のような地域になっている →学校空き教室の活用方法を検討したい 	4-16 <ul style="list-style-type: none"> ・高学年までの学童保育 	5-16	6-16	7-16 <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の多い事について行政の方はどのように考えているのか？ ・小学校の空き教室を利用 	8-16 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所不足、費用が高い（私立） 	9-16 <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育（4年生まで）他市では6年までのところもある 	10-16	16. 保育・学童保育の体制 <ul style="list-style-type: none"> ・保育学童が4年までしかない ・保育所不足、私立は費用が高い ・待機児童の多い事について行政の方はどのように考えているのか？ ・子どもに明るい未来を ・中学校について →学校の場所 太宰府中、太宰府東中はとても近く学業院は少し離れているだけ。太宰府西は3つと随分離れている。3:1のような地域になっているが、これでいいか？ →学校空き教室の活用方法を検討したい

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-17 ・地域包括支援センター365日24時間体制をつくる	2-17 ・地域包括支援センターが夜間、休日閉館されている →市民が困っている →365日24時間制にすべし	3-17	4-17	5-17 ・地域包括支援センターを始めとする地域福祉政策の全面見直し	6-17	7-17	8-17	9-17	10-17 ・福祉行政の充実 ・将来計画を具体的に、特に老人福祉、老人に仕事を	17. 地域包括センターの運営 ・地域包括支援センターを始めとする福祉政策の見直し、充実 ・夜間休日閉館されている ・24時間体制にするべき ・将来計画を具体的に特に老人福祉、老人に仕事を
1-18 ・災害時避難場所に行けない →公民館が離れている	2-18	3-18 ・災害時の対応。誰が誰を助けるのか？ブロック決めた。9月は避難訓練する予定	4-18 ・都市計画、防災対策→責任取らなくていいから、計画も作れないのではないか。	5-18	6-18	7-18	8-18	9-18	10-18 ・防災対策が不十分（災害時の避難方法） ・防災倉庫が1箇所しかない ・大きな災害がこの10年間、いくつも起こったのに、市の最高機関である防災会議は平成13年以来、地域防災計画に何の改善策も載せていない	18. 防災計画（災害時） ・避難場所に行けない →公民館が離れている ・誰が誰を助けるのか？ →ブロック決めた。9月は避難訓練する予定 ・防災対策が不十分 →責任取らなくていいから、計画も作れないのではないかと →避難方法 ・防災倉庫が1箇所しかない ・大きな災害がこの10年間、いくつも起こったのに、市の最高機関である防災会議は平成13年以来、地域防災計画に何の改善策も載せていない
1-19 ・国、県の補助金、助成金、交付金を使う事も考えて ・建てたものを育てるべき（ホテルの例） →町づくり →いろいろな制度を使いもっと知恵を出す	2-19	3-19	4-19	5-19	6-19 ・財政難 ・総合体育館建設に疑問あり	7-19	8-19	9-19	10-19 ・財政の健全化を考えよ ・箱モノ行政にこだわりすぎ ・計画行政の徹底	19. 行財政 ・財政難 ・財政の健全化を ・計画行政の徹底 ・国、県の補助金、助成金、交付金を使う事も考えて ・箱モノ行政にこだわりすぎ。ハコ物行政より福祉中心の財政計画 ・建てたものを育てるべき（例：ホテル） →町づくり →いろいろな制度を使い、もっと知恵を出す ・総合体育館建設に疑問あり
1-20	2-20	3-20	4-20	5-20	6-20	7-20	8-20	9-20	10-20	20. 評価体制

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 9 月 25 日現在

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
<p>1-その他（行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点から面へ・ホテルまで「まほろば号」を →まほろば号をもっと活用すべきであり、点ではなく、もっと広い面で全体を考えるべき 	<p>2-その他（行政）</p>	<p>3-その他（行政）</p>	<p>4-その他（行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩いて市役所に来るのもリハビリだ →障がい者（に限らないが）市民を育てるねばり強さがない（職員の対応） 	<p>5-その他（行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までやってきていると言われる。「協働のまちづくり」は何の事業をしているのか。仕組みも、やり方も不明 	<p>6-その他（行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道が整備されていない ・きれいな町づくり、道の整備が悪い 	<p>7-その他（行政）</p>	<p>8-その他（行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やっていることに対して行政が支援していくこともある。まずはやってみることが大事。 	<p>9-その他（行政）</p>	<p>10-その他（行政）</p>	<p>その他（行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までやってきていると言われる。「協働のまちづくり」は何の事業をしているのか。仕組みも、やり方も不明 ・道が整備されていない ・きれいな町づくり、道の整備が悪い ・点から面へ・ホテルまで「まほろば号」を →まほろば号をもっと活用すべきであり、点ではなく、もっと広い面で全体を考えるべき ・歩いて市役所に来るのもリハビリだ →障がい者（に限らないが）市民を育てるねばり強さがない（職員の対応） ・やっていることに対して行政が支援していくこともある。まずはやってみることが大事。

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
市民	1-21 ・市民の無関心 →行政の無作為	2-21	3-21 ・市民の無関心(3)	4-21 ・問題を解決しよう、何かを創り出そうという力がない ・市民意識の低さも関係している ・市民のまちづくり関心が低い ・市民の無関心、行政の無作為 ・投票率も低下	5-21 ・他人任せになり勝ち ・市民と行政が協力する場がないので、行政の考え、方針が市民には伝わらない。又、市民の要望が行政に伝わらない。市民の市政に対する無関心が、行政任せを加速している。	6-21 ・市政に対して意識が低い ・市民参加が不十分（行政も市民も） ・市民の意識が他の市に比べて低い ・市民の協力が多くなった（行政職員の声）	7-21 ・市民、無関心。知ろうとしているのか ・行政、議会、市民とも意識が高いのはごく一部の人間 ・議員の賛否が全く不明 ・議員の賛否だけでも公開しなければ ・市民が選んだ議員	8-21 ・無関心	9-21 ・市民が行政に無関心	10-21 ・市民は市政に無関心である ・責任感がない、横のつながりやすい！自治会長ファイト	21. 無関心 ・市民は市政に無関心である→行政の無作為 ・市政に対する無関心が、行政任せを加速している ・市政に対して意識が低い ・市民の意識が他の市に比べて低い ・市民と行政が協力する場がないので、行政の考え、方針が市民には伝わらない。 ・市民参加が不十分（行政も市民も） ・投票率も低下 ・他人任せになり勝ち ・自発性がない ・問題を解決しよう、何かを創り出そうという力がない ・横のつながり薄い ・行政、議会、市民とも意識が高いのはごく一部の人間 ・議員の賛否が全く不明 ・議員の賛否だけでも公開しなければ ・市民が選んだ議員 ・市民の協力が多くなった（行政職員の声）
	1-22 ・自分たちがやっていることしか 関心ない ・共通認識	2-22	3-22	4-22	5-22 ・自己中心的で言葉だけ。行動力（協力）がない	6-22	7-22 ・意思を出すのに、自分の立場からのもので、全体的視野に欠ける ・「なぜ自治会に入らないか」という市民	8-22 ・不満を言うだけではなく、その不満を解決する話、活動を ・自分の行動に責任を持つべき ・自分の事ばかり考えている。できる事はしなくちゃ。 ・視野が狭い	9-22 ・聞く耳を持たない市民が多い →不満、怒り、収入少ない	10-22 ・市民は自己中心主義（自分さえよければ良い）	22. 自己中心 ・自己中心主義（自分さえよければ良い） ・自分たちがやっていることしか関心ない ・共通認識 ・自己中心的で言葉だけ。行動力（協力）がない、自分さえよければ良い ・意思を出すのに、自分の立場からのもので、全体的視野に欠ける ・不満を言うだけではなく、その不満を解決する話、活動を ・自分の行動に責任を持つべき ・聞く耳を持たない市民が多い →不満、怒り、収入少ない ・「なぜ自治会に入らないか」という市民

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
<p>1-23</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会と行政は、双方向になってない 全戸配布の印刷物が届かない（災害マップ） 自治会間の地域格差 	<p>2-23</p> <ul style="list-style-type: none"> 休み（ゴミ出しについて）の時の情報を！広報と隣組回覧不十分 高齢者に対して不十分。隣組長の高齢化対策 	<p>3-23</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の跡取りが（あとがま）がない 若い人が自治会に理解がない「なぜ参加しないといけないのか？」わかっていない 	<p>4-23</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分達で新しい組織づくり、万が一の時はどうするか計画をつかった 自治会に変わって主体的な活動が生まれてきた →素晴らしい！融通がきく 区：命令を実行するだけだった 	<p>5-23</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民自治と自治会制度（1行政区1自治会）のあり方の見直し 自治会は任意団体であり、行政の一つの組織（部門）ではない。現在の「太宰府市区自治会等の設置に関する規則」は削除すべきである 各行政区（区民）は自治会の制度を十分理解しているのか？行政は自治会制度の導入にあたっては、勿論、その後も十分説明を行い、市民の理解に努めたか？ 	<p>6-23</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 行政 1 自治会は問題 	<p>7-23</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区自治協議会の事務局となるセンターがない 	<p>8-23</p> <ul style="list-style-type: none"> ご近所付き合いが少なくなっている。ご近所さんで助けあえば解決することもあるのに。 行政も地域も横のつながりが少ない →どこの都市でも起きていること 	<p>9-23</p>	<p>10-23</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の行政に対する下請け化 →自治会の権限と役割が不明確 	<p>23. 自治会（コミュニティ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会と行政は双方向になってない 自治会間の格差 自治会の後任がない 高齢者に対して不十分 隣組長の高齢化 若い人が自治会に理解がない 行政も地域も横のつながりが少ない →どこの都市でも起きていること ご近所付き合いが少なくなっている →ご近所で助けあえば解決することもある 全戸配布の印刷物が届かない（災害マップ） 休み（ゴミ出しについて）の時の情報を！広報と隣組回覧不十分 区：命令を実行するだけだった 住民自治と自治会制度（1行政区1自治会）のあり方の見直し 自治会の行政に対する下請け化 →自治会の権限と役割が不明確 自治会は任意団体であり、行政の一つの組織（部門）ではない →現在の「太宰府市区自治会等の設置に関する規則」は削除すべきである 各行政区（区民）は自治会の制度を十分理解しているのか？行政は自治会制度の導入にあたっては、勿論、その後も十分説明を行い、市民の理解に努めたか？ 「なぜ自治会に入らないか」という市民 校区自治協議会の事務局となるセンターがない 自分達で新しい組織づくり、万が一の時はどうするか計画をつかった 自治会に代わって主体的な活動が生まれてきた

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 9 月 25 日現在

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-24	2-24 ・市民のモラルが なってない ・ゴミ(犬のフン) 問題	3-24	4-24 ・市民のマナーも悪い	5-24	6-24 ・ゴミ出し、犬のフン、 などマナーが悪い	7-24	8-24 ・市民のマナー	9-24	10-24 ・市民のモラルが低い(犬のフン、ゴミ)	24. 市民のマナー ・市民のモラルが低い(犬のフン、ゴミ)
1-25	2-25	3-25 ・退職した後のボランティアが 少ない。自治会の 役員にもならない	4-25 ・退職職員のボランティア活動がない ・太宰府は市外から活動しにく る人が多い。→市内の人が動き出す 仕組み ・町中でもっと議論して 良い町を ・太宰府の地の人、太宰府で積極 的に「再発見」しようと思えるよ うに ・解決する力、創出する力がない のが問題ではないか？ ・自ら動き、失われた地域の力を 取り戻せないか	5-25	6-25	7-25 ・ボランティアに参加する市民が 少ない	8-25 ・市民の理解ももう少し欲しい →ボランティアとの違い ・自分がやりたいと思ってやるもの、 やらされるものではない ・NPO 活動を通じてコミュニティの 繋がりをつくっていききたい ・縦のつながりと横のつながり →NPO 活動をするのに行政頼りも あんまりよくないなあとも思っ ている →自立したい ・NPO も横のつながりを	9-25	10-25	25. ボランティア、NPO ・退職職員のボランティア活動が ない。自治会の役員にもならない ・ボランティアに参加する市民が 少ない ・やらされるものではなく、自分 がやりたいと思ってやるもの ・市外から活動しにくる人が多い →市内の人が動き出す仕組み ・町中でもっと議論して良い町を ・地の人、太宰府で積極的に「再 発見」しようと思えるように ・解決する力、創出する力がない のが問題ではないか？ ・自ら動き、失われた地域の力を 取り戻せないか ・NPO 活動を通じてコミュニティの 繋がりを作っていきたい ・縦のつながりと横のつながり →NPO 活動をするのに行政頼り もあんまりよくないなあとも思っ ている →自立したい ・NPO も横のつながりを
1-26	2-26	3-26	4-26	5-26 ・地元大学との地域連携の見直し。 (太宰府キャンパスネットワーク 会議とは異なる連携)大学を活用 したまちづくりがなされていない	6-26	7-26	8-26 ・「協働」・企業は？	9-26	10-26	26. 企業や大学との協働 ・地元大学と地域の連携の見直し ・キャンパスネットワーク会議とは 異なる大学を活用した連携した まちづくりが成されていない ・企業との協働

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 9 月 25 日現在

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-27	2-27	3-27 ・個人情報のため電話番号がきけず、緊急対応に困る	4-27	5-27	6-27	7-27	8-27 ・実は前向きに主体的に動いていることはたくさんある。その話をする場がない。刺激を受ける場があれば、もっと動き出す。課題、不満を解決する力、何かをつくりだす力を育てたい！	9-27	10-27	27. 情報共有の場、個人情報の取り扱い ・個人情報のため電話番号がきけず、緊急対応に困る ・実は前向きに主体的に動いていることはたくさんある。その話をする場がない。刺激を受ける場があれば、もっと動き出す。課題、不満を解決する力、何かをつくりだす力を育てたい！
1-その他（市民）	2-その他（市民） ・市民はあいさつが少ない ・あいさつ続けること、知り合うこと→防犯、福祉へつながる	3-その他（市民）	4-その他（市民）	5-その他（市民）	6-その他（市民）	7-その他（市民）	8-その他（市民） ・求めているけれど自分から動き出そうとしない ・見ているだけでは分からない。話してみることで分かることがいっぱいある ・市民の年功序列	9-その他（市民）	10-その他（市民）	・その他（市民） ・市民は挨拶が少ない ・挨拶を続けること、知り合うこと →防犯、福祉へつながる ・求めているけれど自分から動き出そうとしない ・見ているだけでは分からない。話してみることで分かることがいっぱいある ・市民の年功序列

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
議会	1-28 ・議会が市民の方を向いてない	2-28 ・議会は市民の意見をすくいあげて聴こうとすること	3-28 ・議員が個人の御用ききになっている	4-28 ・将来展望の具体的イメージをもって描く（高齢者福祉、居住環境等） →議員がこれ（イメージ）を持っていない。 ・委員会、議会で議論の過程を公開（議会も）、葛藤があるくらいでないと、議会にならない	5-28 ・議員は大いに議論すべきである。まだ議論・検討が不十分 ・議会討論が熱心でない ・議会（議員）は二元代表制の機能が果たされていない	6-28	7-28 ・議会は意思があるのか ・議員が結果として何もやってない ・議員立候補者の討論の場がない ・行政と議会は慣れ合いでは？	8-28	9-28	10-28 ・議員が単に地元代表と化している ・議会がセレモニー化している	28. 議会（議員）に望む姿 ・議会が市民の方を向いてない ・個人の御用ききになっている ・議員が単に地元代表と化している ・将来展望の具体的イメージを描く（高齢者福祉、居住環境等） →議員がこれ（イメージ）を持っていない ・委員会、議会で議論の過程の公開（葛藤があるくらいでないと議会にならない） ・行政と議会の慣れあい ・候補者の討論の場がない ・議会は市民の意見を聴くこと ・議会（議員）は二元代表制の機能が果たされていない ・議論・検討が不十分 ・議会討論が熱心でない ・議会がセレモニー化している ・議会は意思があるのか ・結果として何もやっていない
	1-29 ・議員の質問の仕方へたくそ迫及してほしい	2-29	3-29 ・議員さんが勉強していない ・議員、行政の勉強不足	4-29 ・たくさんの不満、議員の意志がない。夜に開いても。不勉強、不熱心、競争がない。資質向上策を ・でも下にみている人もいる。	5-29	6-29 ・議員の質疑に問題がある ・議員の勉強不足	7-29 ・一部の人を除いて勉強が足りてない（こんな人が議員かと思うと情けない） ・意見は言わないで反対もしくは賛成だけ	8-29 ・議員が議員として仕事をしていない→勉強不足 ・議員は志を高く持て議員は命かけな	9-29 ・市民会議等に関心がない ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない	10-29 ・議員が不熱心 ・議員のレベル低すぎ ・議員は自治基本条例に何の関心もないのではないか。こんな議会に議会改革など出来るはずがない	29. 議員の資質 ・不勉強、不熱心、競争がない ・議員の質疑に問題がある ・議員の質問の仕方へたくそ迫及してほしい ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない ・意見は言わないで反対もしくは賛成だけ ・議員が議員として仕事をしていない ・議員は志を高く持ち、命をかけなければ ・レベル低すぎ ・たくさんの不満 ・議員の意志がない ・夜に開いても ・市民会議等に関心がない

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-30	2-30 ・議員定数の見直し（18名は多すぎる）	3-30	4-30	5-30	6-30	7-30	8-30	9-30 ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない	10-30	30. 議会（議員）の数 ・議員 18 名は多すぎる ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない
1-31 ・反問権【首長ほか職員が、議長の許可により議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、反問することができる権利】が必要	2-31 ・市議会の議論が休憩中に行われ大事な事が決まっている ・政務調査費は廃止すべき ・反問権をつくる議員の資質向上、議論の透明化	3-31 ・議会反問権必要	4-31	5-31 ・議会の独立性を保つ法律の専門家である議会事務局は市の職員ではなく、独立した組織として採用すべき ・政務調査費は会派ではなく、議員個人に支給すべきではないか。市民は会派で投票してはいいない。旧来のしきたりや慣習は止めるべき	6-31	7-31	8-31	9-31 ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない	10-31 ・議会を夜、休日開催せよ ・議員の評価制度を導入する	31. 議会運営 ・反問権【首長ほか職員が、議長の許可により議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、反問することができる権利】が必要 ・市議会の議論が休憩中に行われ大事な事が決まっている ・議会の独立性を保つ法律の専門家である議会事務局は市の職員ではなく、独立した組織として採用すべき ・政務調査費は会派ではなく、議員個人に支給すべきではないか。市民は会派で投票してはいいない。旧来のしきたりや慣習は止めるべき ・議員の評価制度を導入する ・議会の夜、休日開催 ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない
1-32	2-32 ・議員の賛否が全く不明（本当に意見はあるのか）	3-32	4-32	5-32 ・市民に対して、議会としての議会（定例会）報告が行われていない ・市民への「報告」がない。「広聴」「広報」もない（HP 持っている議員が 3 名） ・報告、共有がない（勉強不足、行政との慣れ合い等） ・議会運営状態の明確化（情報の提供）	6-32	7-32 ・いろいろ意見はある。透明性が大事 ・議員としての仕事をどれだけの議員がしているのか ・活動報告を義務化 ・議員の賛否が全く不明 ・議員の賛否だけでも公開しなければ ・自分が選んだ議員がどういう活動をしているか知りたい	8-32	9-32	10-32	32. 情報公開 ・議員の賛否が全く不明 ・市民に対して、議会としての議会（定例会）報告が行われていない ・「広聴」「広報」もない（HP 持っている議員が 3 名） ・議会運営状態の明確化 ・透明性が大事 ・議員がどういう活動をしているか知りたい ・議員としての仕事をどれだけの議員がしているのか ・活動報告を義務化

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
まちづくりの課題	<p>1-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化 ・働く場（工場）を建てて欲しい ・太宰府にはセンター（中心）がない ・へそがない 	<p>2-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に光を ・高齢社会の進展（筑紫地区で高齢化率最も高い S 40～50 年代に人口急増） ・働く場所が欲しい ・まちに中心市街地の位置づけが（開発による周辺の団地化） 	<p>3-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く場所がない ・太宰府市は働く場ない。企業を育てる力がない 	<p>4-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域通貨→お金が落ちる、人が動く ・働き場所が少ない 	<p>5-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なかなかスクラップできない ・公園清掃について ・産業がなく、地元で働くところがない。天満宮への参拝客や国博の見学者は市の税収にはならない。経済は市内で地産地消の体勢を構築する必要がある 	<p>6-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化 ・大きな会社がない 	<p>7-まちづくりの課題</p>	<p>8-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸問題に議会、行政、市民が共通認識を持つべきだ 	<p>9-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く場がない ・太宰府市は活気がない！天満宮の参道沿いだけが賑やか。企業誘致が大切。仕事がない 	<p>10-まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み良くなってない 	<p>まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化 ・高齢者が住み良くなってない ・福祉に光を ・高齢社会の進展（筑紫地区で高齢化率最も高い S 40～50 年代に人口急増） ・地域通貨→お金が落ちる、人が動く仕組みがない ・産業がなく、地元で働くところがない。天満宮への参拝客や国博の見学者は市の税収にはならない。経済は市内で地産地消の体勢を構築する必要がある ・太宰府市は活気がない！天満宮の参道沿いだけが賑やか。企業誘致が大切。仕事がない ・雇用の場が少ない ・大きな会社がない ・働く場（工場）を建てて欲しい ・企業を育てる力がない ・まちの中心の位置づけがない ・諸問題に議会、行政、市民が共通認識を持つべきだ ・なかなかスクラップできない